

平成 29 年 10 月 11 日

隠岐の島町長 池田高世偉 様

隠岐の島町庁舎建設検討委員会

委員長 林 秀 樹

## 隠岐の島町新庁舎建設に関する最終報告

本検討委員会は、平成 28 年 9 月 2 日に隠岐の島町長より招集され、12 回にわたり隠岐の島町新庁舎建設に必要な事項について検討しました。そして、平成 28 年 11 月 29 日には「(1) 新庁舎の基本指標 (2) 新庁舎の規模 (3) 新庁舎敷地面積 (4) 新庁舎建設位置」について中間報告として意見を述べました。

その後、平成 29 年 4 月 14 日に、隠岐の島町長より掌握事務の追加依頼があり、基本設計業務におけるワークショップへ参加するとともに、基本設計に住民としての意見を述べさせていただきます。

そして、隠岐の島町新庁舎建設基本設計業務が完了いたしましたので、本検討委員会としても最終報告をいたします。

### 1. 最終報告事項

中間報告書提出以降に検討を行った成果について以下のとおり報告します。

#### (1) 基本設計業務に係るワークショップについて

基本設計において住民の意見を反映させるためのワークショップに住民代表として参加しました。ワークショップにおいては様々な提案や意見が各委員から出されました。ワークショップの状況は、別添資料 3, 4 として添付しております。

#### (2) 基本設計業務について

基本設計書作成のために、ワークショップだけでなく、本検討委員会内においても様々な意見がでました。隠岐の島町及び設計受託者は本検討委員会の意見を可能な限り踏まえた基本設計書を作成していただけたと理解しております。

(資料 5 隠岐の島町新庁舎建設基本設計書成果品 (概要版) 参照。)

## 2. おわりに

本検討委員会では、多くの検討課題が山積する新庁舎建設について、活発に意見を述べ合い、また、建設候補地の現地調査や先進地視察を行うなどしてこの最終報告をまとめました。

平成16年10月1日に西郷町、布施村、五箇村、都万村の4町村が合併して隠岐の島町が発足しました。合併のシンボルである新庁舎建設は、13年の年月を経て、いよいよ槌音が聞こえることとなり、町民の大きな喜びであります。

新庁舎の建設地は、国道485号に隣接した好条件にあり、旧西郷町はもとより旧布施・五箇・都万の各村からのアクセスが容易であることも特徴の一つであります。新庁舎には町民ホールやテラスも計画されており、多くの町民が訪れることが期待される基本設計となりました。

しかし、新庁舎建設場所の表明から、基本設計までの期間は短く、本検討委員会の意見を十分反映した庁舎建設計画にはならなかったのも現実です。このことから、今後の庁舎建設にあたっては、以下の事項を検討していただくようお願いいたします。

### 《庁舎建設事業にあたり今後町にお願いしたい事項》

- (1) 将来の関連施設の拡張を考慮し、新庁舎北側農地の取得も検討していただきたい。
- (2) 駐車場の利用については、議会時の混雑防止のため、議員専用駐車場を設けるなど運用を検討していただきたい。

これから建設される新庁舎は、防災、福祉、地域振興、子育てと幅広い分野に取り組む町民の大切な資産であります。人口減少、少子高齢化が進む中、町民と行政、議会が力を合わせ、豊かな自然と人情深いまちづくりを進める拠点として新庁舎が活用されることを願い最終報告とします。

### 【資料】

資料1 隠岐の島町庁舎建設検討委員会委員名簿

資料2 隠岐の島町庁舎建設検討委員会検討経過

資料3 隠岐の島町新庁舎建設かわら版 第1号

資料4 隠岐の島町新庁舎建設かわら版 第2号

資料5 新庁舎建設基本設計業務成果品（概要版）

資料 1

隠岐の島町庁舎建設検討委員会委員名簿

区 分	役 職 等	氏 名
委員長	島根県技術士会理事	林 秀 樹
副委員長	隠岐の島町商工会 副会長	服 部 俊 彦
委員	隠岐支庁建築部長	青 戸 智
	JA しまね隠岐地区本部 副本部長	金 阪 知 保
	隠岐法人会青年部	小 谷 茂 雄
	隠岐の島町まちづくり運動協議会	木 瀬 愛
	公募委員（会社経営者）	石 川 昭 美
	公募委員（自営業）	常 角 辰 夫
	公募委員（会社員）	長 崎 好 成
公募委員（無職）	吉 田 十 二	
合計		10 名

資料2

隠岐の島町庁舎建設検討委員会検討経過

回	開催日	会議内容
第1回	H28.9.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長挨拶</li> <li>・委員長・副委員長の選出</li> <li>・議題 事務局作成「新庁舎建設基本計画（案）」の説明 事務局作成「新庁舎建設位置検討書」の説明 14 候補地提示したが 8 箇所に絞り込まれる</li> </ul>
第2回	H28.9.16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎建設位置について」……5 箇所に絞り込まれる</li> </ul>
第3回	H28.10.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体 庁舎事例の紹介</li> <li>・議題 「新庁舎建設位置について」……3 箇所に絞り込まれる</li> </ul>
第4回	H28.10.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長挨拶</li> <li>・候補地 現地視察</li> <li>・議題 「新庁舎建設位置について」……2 箇所に絞り込まれる 「新庁舎建設基本計画（案）について」 「設計プロポーザル審査会委員派遣について」</li> </ul>
第5回	H28.11.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎建設位置について」……2 箇所について討議</li> </ul>
第6回	H28.11.29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎建設位置について」……新庁舎建設場所の決定 「他自治体 庁舎視察報告」 「中間報告書について」</li> <li>・「<u>中間報告書</u>」の提出</li> </ul>

回	開催日	会議内容
第7回	H29.2.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎基本設計業務プロポーザルについて」 ……プロポーザル審査委員会に委員2名を派遣 「新庁舎基本計画書について」</li> </ul>
第8回	H29.3.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎建設基本計画書について」 「新庁舎基本設計業務プロポーザル実施状況ビデオ視聴」 「今後の基本設計業務への関わり方について」</li> </ul>
第9回	H29.4.18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎建設基本計画書の内容確認」 「隠岐の島町庁舎建設検討委員会への追加事務依頼について」</li> <li>・基本設計業務 第1回ワークショップ テーマ：「新庁舎全体の雰囲気・イメージを考えよう (敷地利用について)」</li> </ul>
第10回	H29.7.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎敷地配置計画について」 ……前回のワークショップを受けての基本設計の考え方 「新庁舎レイアウト設計業務について」</li> <li>・基本設計業務 第2回ワークショップ テーマ：「設計案をもとに町民ホールについて考えよう」</li> </ul>
第11回	H29.9.19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎基本設計業務の完了報告」 「新庁舎サイン計画について」 「最終報告書について」</li> </ul>
第12回	H29.10.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 「新庁舎基本設計業務成果品について」 「最終報告書について」</li> </ul>



### A 案（玄関を北側に設けた案）

- ・町道から敷地に入ると、すぐ近くに玄関があります。
- ・玄関は庇や風除けなどを設け、北西風の影響を緩和する工夫をします。
- ・建物の南側と西側に細長い広場があります。
- ・広場は国道 485 号線と新しくできる町道に接しています。



### B 案（玄関を南側に設けた案）

- ・玄関は北西風の影響を受けにくい南側にあります。
- ・町道から敷地に入ったときに、玄関が遠くて見えにくいので、見えやすい北側にも建物への入り口を設けます。
- ・建物の南側にまとまった広場があります。



#### 凡例

- > 歩行者の動線
- - -> 来庁者の車の動線
- > 職員の車と公用車の動線

### 共通事項

- ・町道から敷地への入り口（進入路）は敷地の北西側に設けました。
- ・庁舎の位置は、10月初旬ごろまで敷地の北側にある田んぼに影がでないように考えています。



# ワークショップの意見から

## A 案の良い点

- ・来庁者駐車場のすぐ近くに玄関がある。
- ・町民ホールとキッズスペースの使い方で玄関の位置を考えるとA案が良い。
- ・広場の芝生などの景観が良く、広場の使い道が広がる可能性がある。子供広場として充実すると良い。

## A 案の心配な点

- ・玄関が北向きなので冬の北西風が心配。また、駐車場に停めた車のドアが壊れることがあるので、北側に駐車場があるのはよくない。
- ・来庁者駐車場が北側にあると、農道利用者が増えて農家に迷惑がかかる。
- ・バスと来庁者の車の動線が交差している。また、広場とロータリーが近いと混雑するのではないかな。

## B 案の良い点

- ・玄関が南側にあるので北西風が遮られて良い。
- ・玄関と北側玄関と2箇所の出入り口があって便利。
- ・広場の取り方が良い。広場が子供の遊び場になったり、散歩したりできそう。物資搬入もしやすそう。

## B 案の心配な点

- ・玄関と北側玄関と2箇所あるのは不経済。
- ・玄関の近くにほしいのは、広場よりも来庁者の駐車場やバス停。
- ・バスと公用車の動線が交差している。

## その他の要望

- ・ロータリーから玄関まで屋根付きの通路がほしい。
- ・屋根付きのユニバーサル駐車場を増やしてほしい。
- ・1台分の駐車スペースを広くしてほしい。
- ・駐車場と玄関が近すぎると歩行者が危険では？
- ・バスを複数台停められるロータリー。
- ・新しくできる町道から農道まで、敷地を通り抜けできるようにしてほしい。
- ・来庁者の車、職員の車、公用車の敷地への入り口を分けてほしい。
- ・広場に高齢者の休憩スペースをつくってほしい。

- ・庁舎建物をもっと北側に寄せてほしい。
- ・ヘリポートは庁舎の近くにある必要はない。東側の職員駐車場に設置してはどうか。
- ・塩害対策と西日対策が必要。
- ・国道485号線と新しくできる町道の交差点には信号が必要。
- ・農道を拡幅してほしい。また、農道を通り抜けできないようにしてほしい。

※2つのグループの意見をまとめて掲載しています。



活発な議論が行われました。

## 今後の基本設計の進め方

2つのグループで意見を出し合って検討した結果、グループ1では「A案が良い」、グループ2では「来庁者駐車場と広場を入れ替えるなら」などの条件付きで、おおむね「B案が良い」という方向となりました。また、両グループで共通して広場はA案の位置が良いという意見となりましたので、新庁舎の南側の利用方法をさらに検討し、今回のワークショップを通して、提示されたさまざまな意見を踏まえて、基本設計を進めていきます。

次回の基本設計ワークショップは、「設計案をもとに町民ホールについて考えよう(仮)」をテーマとして、新しい庁舎の町民ホールの利用について意見を出し合い、検討する予定です。

◆新庁舎建設に関する情報はこちら

隠岐の島町ホームページ「新庁舎建設に関するコーナー」

<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/www/genre/1470024102742/index.html>



# 隠岐の島町新庁舎建設 かわら版 第2号

発行：平成29年8月4日

隠岐の島町役場大規模事業課

## 基本設計の第2回ワークショップを開催しました

### 町民が利用するスペースは？

「庁舎検討委員会ワークショップ」の第2回を7月14日午前、隠岐の島町役場2階第1会議室で開催しました。

今回のテーマは「設計案を元に町民ホールについて考えよう」です。町民が集えるスペースをどのように利用するか、イメージや具体的な使い方、どのような場所にしたいかなどについて意見交換を行い、検討しました。



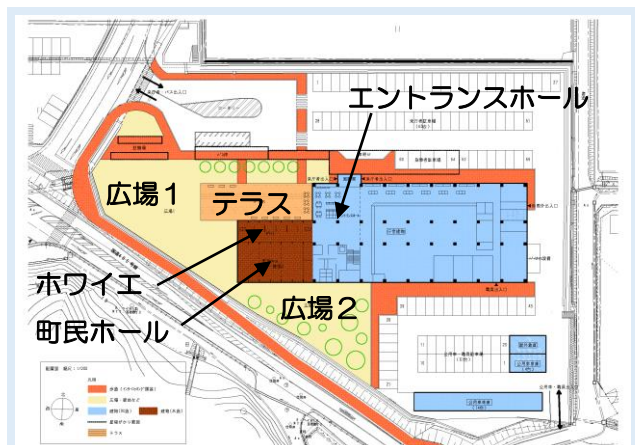
ワークショップの様子

前回に引き続いて参加する庁舎検討委員会の委員10名に加えて、今回は、役場の女性職員2名が参加しました。

まず、設計者から設計案の基本的な考え方について説明がなされたのち、前回と同じく、参加者は2グループに分かれてワークショップを行いました。

町民が集う場所を、誰が・どこを・どのように使うか、設計案をもとにイメージを膨らませて、意見を出し合い、最後にグループごとに意見をまとめて発表しました。

### 設計案の基本的な考え方



- 歩道（インターロッキング舗装）
- 広場・緑地など
- 建物（鉄筋コンクリート造の部分）
- 建物（木造の部分）
- テラス

設計者から提示された設計案

#### 考え方1：庁舎の配置案

・第1回ワークショップのテーマだった敷地利用と庁舎・駐車場配置は、自動車の動線等を検討し、広場を西側に、来庁者駐車場を北側に配置した案をベースにしています。

#### 考え方2：木造と鉄筋コンクリート造

・町民ホールとホワイエの部分は木造平屋建てで、それ以外の部分は鉄筋コンクリート造3階建てです。

#### 考え方3：町民ホール、ホワイエ、エントランス

・会議や定期健診に利用できる町民ホール、展示や休憩等に利用できるホワイエ、町民が集うエントランスホールがあります。

#### 考え方4：広場・緑地、テラス、歩道

・町民の集える内部空間に隣接して、広場やテラス

などの外部空間を計画しました。

## ワークショップの意見から

### 広場1

- ・舗装はコンクリート、レンガなどにして、車が入れるようにしてほしい。
- ・愛の橋商店街などの「出張商店街」ができる広場が良い。
- ・隠岐の島町は子供の遊び場が少ない。芝生に遊具を設置して、子供の遊び場としたい。遊具は親が管理する。
- ・噴水がほしい。
- ・島外から来庁してきた業者さんなどが、待ち時間に過ごせる場所が広場にあると良い。

### 広場2

- ・芝生が良い。
- ・暑い夏のことを考えて、癒される木陰スペースがあると良い。
- ・遊具の設置。
- ・近くにトイレがほしい。

### テラス

- ・飲食店のオープンを目指している人が、1日限定のカフェをオープンできると良いと思う。
- ・テラスはもっと小さくてよいと思う。
- ・テラスは不要ではないか。検診用のバス駐車スペースにしてはどうか。
- ・テラスをやめてホワイエ・町民ホールを北に移動させれば、南側の広場スペースが広がるのでは。
- ・テラスはウッドデッキではなく、他と色違いのインターロッキングで良いと思う。
- ・ATMを設置してほしい。
- ・バス待合所が必要。
- ・駐輪場はテラスのところに移動したら良いと思う。

### エントランスホール

- ・来庁者の待ち合わせ・休憩スペースとしてテーブル・イスがほしい。
- ・打ち合わせなどもできると良い。
- ・親子連れでの来庁舎のために、キッズルームがほしい。

- ・郷土資料の本棚などを置いて、子供たちが調べ学習できるようなコーナーがあると良い。

### ホワイエ

- ・観光客が町の成り立ちを学習できる展示コーナーがあると良い。

### 町民ホール

- ・子供や老人などの健診時に、移動式の畳がほしい。
- ・子供の健診時などに、見通しの利くガラス張りだと安心。
- ・キッズスペースを整備し、授乳室や離乳食を与えられる設備を設けてほしい。

※2つのグループの意見をまとめて掲載しています。



発表の様子。

### 今後の基本設計の進め方

前回、今回のワークショップを通して提示されたさまざまな意見を踏まえて、基本設計を進めます。

次回は、これまでのワークショップの総括として報告書をまとめ、庁舎検討委員会において報告を行う予定です。

◆新庁舎建設に関する情報はこちら

隠岐の島町ホームページ「新庁舎建設に関するコーナー」

<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/www/genre/1470024102742/index.ht>

隠岐の島町新庁舎建設基本設計業務 基本設計書【概要版】







■基本理念

「隠岐びとの心」を育み町民の誇りとなる庁舎

整備方針（基本計画）	設計コンセプト
<b>人にやさしい庁舎</b> ・ユニバーサルデザイン ・窓口機能 ・議会機能	町民に寄り添う <b>ユニバーサルな庁舎</b>
<b>行政サービス機能の向上</b> ・高度情報化機能 ・効率的な執務空間	未来を見据えた <b>長寿命庁舎</b>
<b>町民の安全を守る防災拠点</b> ・庁舎の耐震化 ・防災拠点機能	島の安全・安心を <b>ささえる庁舎</b>
<b>新たなまちづくりと町民の一体感の醸成</b> ・町民との協働拠点機能 ・町民が愛着を持てる機能	山・海・人がつながり、 <b>未来をつくる庁舎</b>
	島の未来をつくる多世代が集う <b>にぎやかな庁舎</b>
<b>地球環境に配慮した庁舎</b> ・グリーン庁舎	島産木材を活用し、島産木材の <b>魅力を発信する庁舎</b>
	島の風土と資源を活かした <b>環境配慮型庁舎</b>

■敷地概要

敷地位置 島根県隠岐の島町下西田井 78-2 番地

北緯 36.213° 東経 133.311°

用途地域 なし

防火地域 なし

日影規制 なし

指定容積率 200%

指定建蔽率 70%

敷地面積 約 17,500 m<sup>2</sup>



■建築概要

建築面積 2,203.36 m<sup>2</sup>

延床面積 5,185.99 m<sup>2</sup>

1階 1,971.96 m<sup>2</sup> / 2階 1,533.23 m<sup>2</sup>

3階 1,533.23 m<sup>2</sup> / 4階 147.57 m<sup>2</sup>

構造 RC造一部木造（耐震構造）

耐火・その他 耐火建築物（木造部分はその他建築物）

階数 4階

最高高さ 17.5m

耐震性能 II類-A類-甲類



## 配置計画

### わかりやすく、明るく風通しのよい配置計画

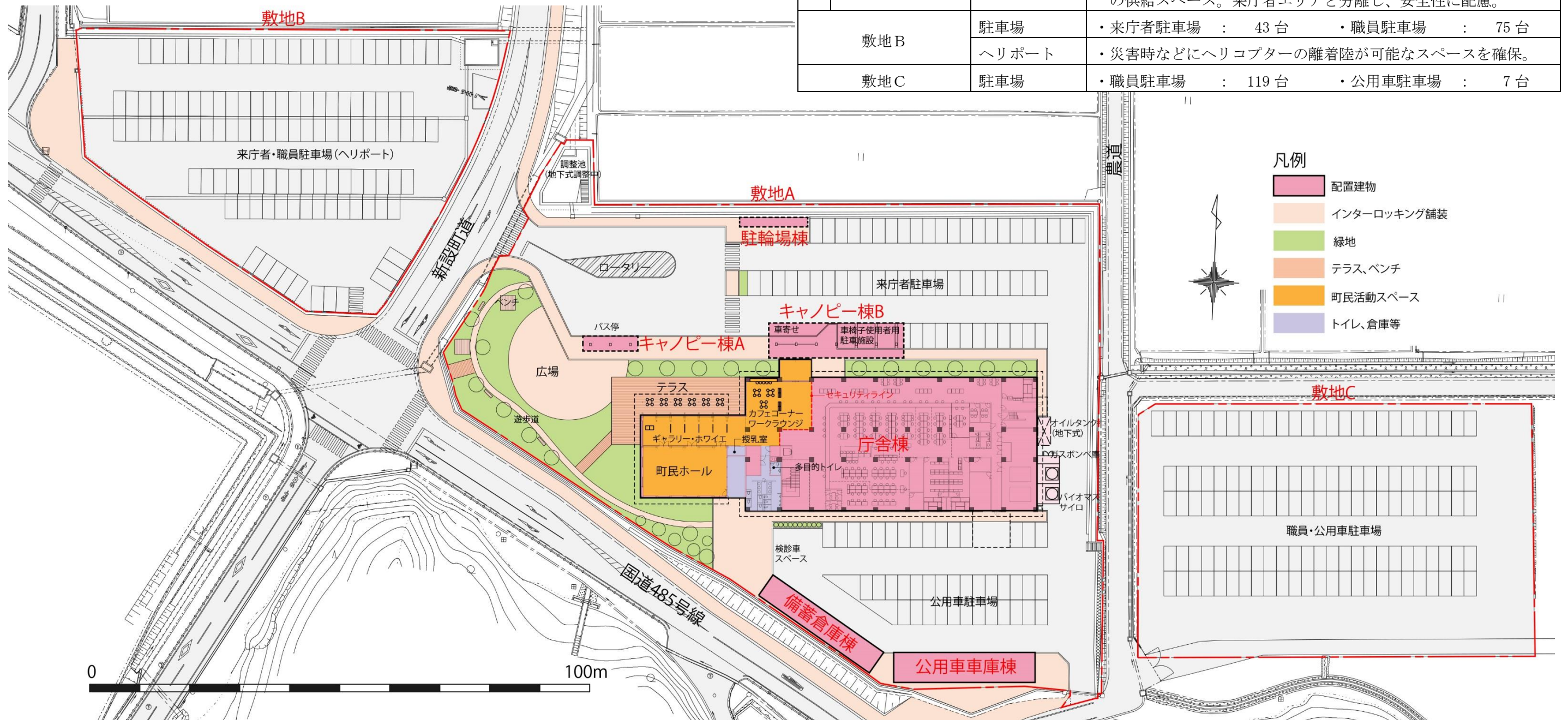
- ・敷地中央に庁舎建物を配置し、そのまわりに各種屋外施設を配置する。
- ・庁舎建物の周囲に十分なスペースを設ける。

### 災害時の安全・安心に配慮

- ・災害対策拠点として機能する配置計画とする。

### 新たなまちづくり拠点として整備

- ・誰もが利用しやすく、多世代が集えるよう配慮する。
- ・屋内外の施設を一体的に利用できるよう計画する。



敷地A	ロータリー	・敷地出入口近くに設け、効率良いバスやタクシーの動線を確保。
	キャンピーA	・新設されるバス停の上屋。
	キャンピーB	・車寄せ、車椅子使用者用駐車施設から庁舎主出入口までの上屋。
	広場・テラス	・イベント等、町民が多目的に利用できる広場とテラス。 ・災害時は緊急支援物資集積場(約1,260㎡)として利用。
	来庁者駐車場	・来庁者駐車場(議員用含む) : 58台 ・車椅子使用者用駐車施設 : 3台
	駐輪場	・自転車 22台
敷地B	公用車車庫	・公用車 11台
	公用車駐車場	・42台。農道からの出入を職員専用とし、安全性に配慮。
	備蓄倉庫	・災害に備えてペットボトルなどを備蓄。
	各種設備	・ガスボンベ、バイオマスサイロや発電機用の地下式オイルタンクの供給スペース。来庁者エリアと分離し、安全性に配慮。
敷地B	駐車場	・来庁者駐車場 : 43台      ・職員駐車場 : 75台
	ヘリポート	・災害時などにヘリコプターの離着陸が可能なスペースを確保。
敷地C	駐車場	・職員駐車場 : 119台      ・公用車駐車場 : 7台



## 平面計画

### わかりやすい平面計画

- ・主出入口からひと目で視認できる位置に執務スペース・エレベーター・階段・町民ホールを配置することでわかりやすい計画とする。
- ・特に町民利用の多い1階執務室はL型カウンターとすることで、庁舎に入ってすぐに目的の課を見つけやすいように計画する。

### 効率的な執務スペース

- ・執務スペースは、ユニバーサルプラン（レイアウト基準に基づき、デスクなどの配置を均一にし、移動等があっても人のみが動く方式）を導入し、将来の組織変更の際にも柔軟に対応できる計画とする。
- ・また、執務室はフリーアクセスフロアを導入し、高度情報化に対応できる計画とする。

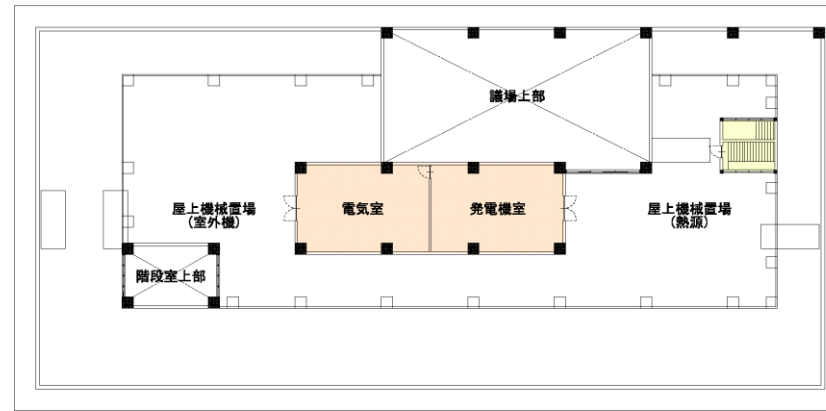
### 利用しやすいフロア構成

- ・町民利用の多い窓口部門を優先的に1階に配置し、その他の部署は利用頻度に応じて2階・3階に配置したフロア構成とする。
- ・エントランスホールに面して階段・EVの縦動線を設けることで分かりやすく、行き来しやすい計画とする。

	: 事務室
	: 倉庫
	: 会議室等
	: WC・機械室
	: 共用・階段・EV
	: 議場等
	: セキュリティライン 休日・時間外はパイプシャッターにて管理
	: 議会エリア

基幹設備ゾーン

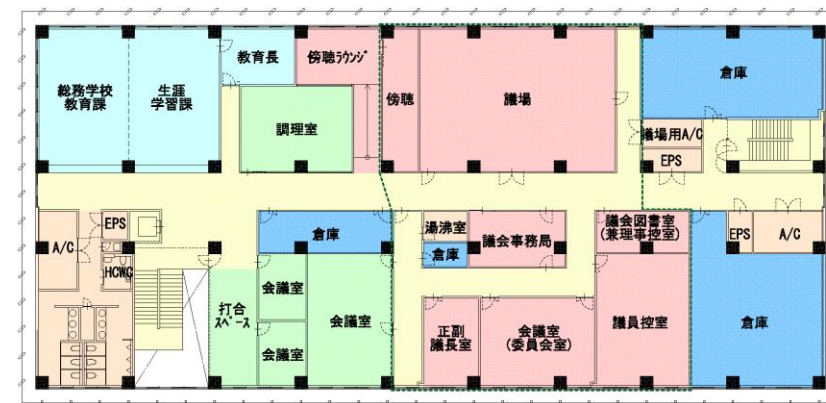
4 F



執務ゾーン

議会ゾーン

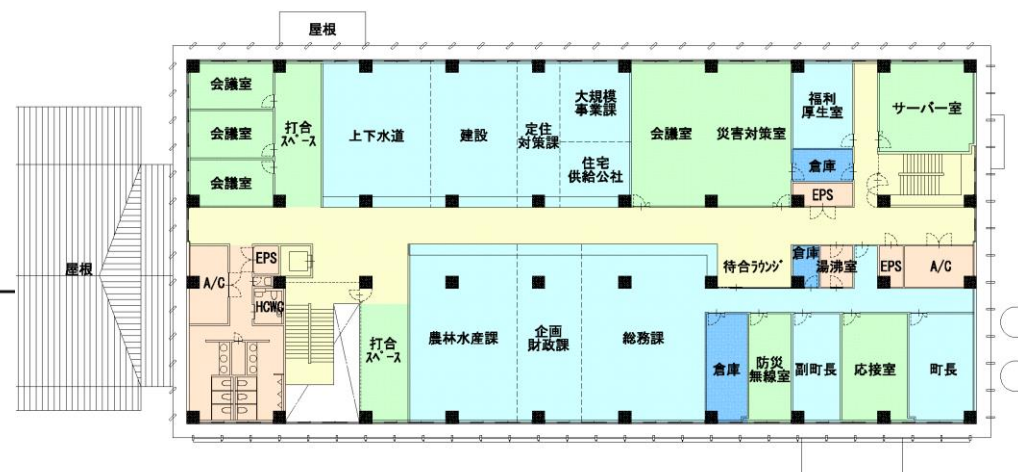
3 F



執務ゾーン

防災対策関連室

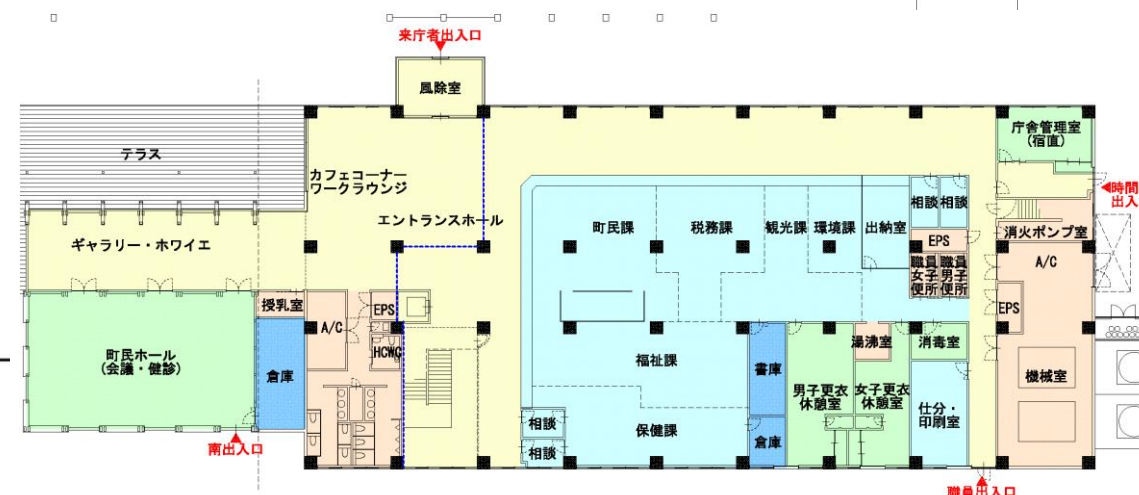
2 F



執務ゾーン

町民ホール

1 F



## ユニバーサルデザイン計画

### 町民に寄り添うユニバーサルな庁舎

バリアフリー新法、島根県人にやさしいまちづくり条例（以下、ひとまち条例）に適合する計画とする。

#### 敷地内の通路

- ・車椅子のすれ違い、回転が可能な通路幅とする。

#### 外部の出入口

- ・車椅子利用者に配慮した十分な有効幅を確保する。
- ・ドアの前後に平坦なスペースを設ける。

#### 各室の出入口

- ・車椅子利用者に配慮した十分な有効幅を確保する。
- ・車椅子利用者が容易に開閉できる構造とする。

#### 廊下

- ・車椅子のすれ違い、回転が可能な通路幅とする。
- ・両側に手すりを設ける。

#### スロープ

- ・車椅子利用者に配慮した勾配と通路幅とする。
- ・両側に手すりを設ける。

#### EV

- ・車椅子の回転に支障がない広さと平面形状とする。
- ・出入口は十分な有効幅を確保する。
- ・乗降ロビーは十分な広さを確保する。

#### 案内設備

- ・1階町民課を案内所とする。
- ・案内設備までの経路に点状・線状ブロックを設置する。

#### 階段（来庁者用）

- ・両側に手すりを設け、十分な有効幅を確保する。
- ・だれもが利用しやすい勾配とし、踊り場を設ける。

#### 多目的トイレ

- ・車椅子利用者に配慮した設備を設ける。
- ・オストメイトの方に配慮した設備を設ける。
- ・乳幼児の利用に配慮した設備を設ける。

## 木材利用計画

### 島産木材を活用し、島産木材の魅力を発信する庁舎

- ・町民の誇りとなる庁舎とするため、隠岐の島町産の杉、黒松を使用する。
- ・木材は主に島内で加工できる無垢材とし、隠岐の島町の職人の技術を活用する。
- ・隠岐の島町バイオマス産業都市構想を踏まえて、木質バイオマスペレットを活用する。

町民ホール		<p><b>構造</b></p> <p>(防火区画により、防火構造上別棟とみなして木造とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般流通材と在来工法の技術を用いて、大スパンの架構を計画する。</li> </ul> <p><b>外壁仕上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉を使用し、耐候性塗装の塗り替えと部材の交換を計画する</li> </ul> <p><b>内装</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天井ルーバー、壁仕上げに杉、床フローリングに黒松を使用する。</li> </ul>
庁舎の外装		<p><b>木製ルーバー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の外観を特徴付ける木製ルーバーに杉を使用する。</li> <li>・メンテナンスは耐候性塗装の塗り替えと部材の交換を計画する。</li> </ul>
庁舎の内装		<p><b>床フローリング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者が利用するスペースの床フローリングに黒松を使用する。</li> </ul> <p><b>壁仕上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議場や町長室等の壁仕上げに杉を使用する。</li> </ul> <p><b>天井ルーバー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉を使用する。</li> </ul> <p><b>木製什器</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンター、待合、議場の什器に杉を使用する。</li> </ul>
テラス		<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉を使用する。(※島外へ搬出し、熱処理を施す)</li> </ul>
木質バイオマスペレット		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調の熱源に木質バイオマスペレットを活用する。</li> </ul>

## 環境配慮計画

### 島の風土と資源を活かした環境配慮型庁舎

#### 建築

- ・ルーバーと庇により日射を制御する。
- ・ペアガラスにより断熱性能を高める。
- ・エコボイド（階段部分の吹き抜け）により自然換気を行う。
- ・中間期（春と秋）は外気を取り入れる。

#### 設備

- ・高効率・長寿命の機器を採用する。
- ・適切なゾーニングやセンサー等により省エネ・省資源運転を行う。
- ・隠岐の島町の気候風土にあわせて、木質バイオマスペレットを利用するデンシカント空調を採用する。
- ・空調サイクルを通じて、カーボンニュートラル（排出されるCO2と吸収されるCO2が同量）を計画する。
- ・簡易BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）を導入し、庁舎のエネルギー使用状況を計測する。
- ・屋外設置機器は塩害に配慮し、長寿命化を図る
- ・グリーン購入法により、環境物品を調達する。

